

記者発表（資料配布）				
月/日（曜日）	担当部課 担当名	電 話	発 表 者 名 （担当名）	配布先
令和元年 5/24(金)	県土整備部土木局 道路保全課(保全班) 西宮土木事務所 (道路第2課)	078-341-7711 (内線4397) 0798-39-6126 (直通)	道路保全課長 山田 弘 (保全班班長 竹本 修) 西宮土木事務所長 鶴崎尚夫 (道路第2課長 北条達也)	県政記者クラブ 阪神南県民センター

県道芦屋鳴尾浜線 鳴尾橋の今後の復旧スケジュールについて

昨年9月4日(火)に発生した船舶衝突事故により橋桁が損傷し、東向き一方通行となっている県道芦屋鳴尾浜線 鳴尾橋（西宮市内）について、今後の復旧スケジュールをお知らせします。

- 1 橋桁の架け替え工事のため、6月17日（月）午前0時から通行止めとなります。損傷した橋桁を撤去し、7月中旬、新しく製作した橋桁の架設を行います。
- 2 工事完成に伴う通行規制解除は9月末の見込みです。
新しい橋桁を架設し、その後、壁高欄、舗装、照明灯設置等を行い、工事完成となります。現時点の予定では、9月末には通行規制を解除し、全面通行再開できる見込みです。
※強風等悪天候の場合、日程を変更することがあります。
- 3 通行止め期間中は、国道43号、国道2号へ迂回していただきますようお願いいたします。
当該路線の通行止めに伴い、西宮市甲子園浜～西宮市鳴尾浜間の通行はできなくなります。ご不便をおかけしますが、国道43号、国道2号への迂回について、ご理解とご協力をお願いいたします。

